



SSKS 療育ねっとわーく川崎

2013年12月20日発行
No.164 (2800部)
NPO法人
療育ねっとわーく川崎
発行者 江川 文誠
編集者 谷 みどり

みんなの伝言板

ご感想は e-mail : kouhou@rond.jp までどうぞ
☆編集メンバー 遠藤・佐藤・谷・七瀬・前田・和田



こんなとき どうするの

☆カワサキブランドデザインを考

える会(GDPの会)の代表で、障害当事者の佐藤さんに、聞いてみました。

■区分認定が変わるのですか。

今までは、身体の障害の程度(重症さ)によって区分されていたものが、「必要とされる標準的な支援の度合」とわかりづらい表現で、名称も「障害支援区分」と変更になります。要するに身体状況のみではなく、総合的に判断しようという事のようなのです。

■区分認定にはどんな問題があったのですか。

厚労省いわく、特に知的・精神障害の方たちは、今までの一次判定(質問項目に答えるフォームに記入し、コンピュータにより区分を決める)方法だと低く評価され、二次判定で(専門家の審査会・認定審査会)引き上げられるケースが多いので、一次判定で障害特性を適正に判断するため、この事ですが、当事者の特性と支援の度合いを判断するのに、様

Q 今年の4月から、総合支援法が始まりました。テレビや新聞でも殆ど見ることがないのですが、どう変わったのでしょうか。区分認定がなくなるようなことも聞いたことがあったのですが、どうなるのですか。

式にチェックをするだけの用紙で判断し、それをコンピュータで選別しようとする事自体、どうチェック体制を変えようと、適正な判断がなされるには到底思えません。

■今まで、区分認定を受けたことがありますが、何のためにやったのか、よくわかりません。

私も何のためにに行っているのか、何のために名称を変えてまで継続しようとするのか意義を見いだせませんが、区分をつけることにより「区分〇は何時間」というガイドラインを設けることにより、この基準値時間内に重みをもたせ、極力基準値の時間内で支援を収めようとしていることが現状見てとれますし、形式を介護保険制度と同様にし、将来の統合を目指しているように感じます。

■今回の支援認定によって、当事者のニーズがよくわかってもらえるようになるのでしょうか。

今回の変更の根拠である区分ではなく支援は、まさしく障害の程度ではなく、必要とされる支援の度合いを計るためであります。ならばその認定の前段に於いて、相談支援員の介入が必要となるはずですが、その相談支援事業もいまだに何がどう変わって、当事者はどうすればよいのかも分からない状況ですし、アセスメントなくして支援の度合いが分かるはずもなく、認定など行えないはずなのですが、現状当事者のニーズをわかってもらえるとはとてもいえません。

それどころか、一次判定の精度を上げたのだから、二次判定での認定審査会が形骸化されて、医師や相談支援員、ソーシャルワーカー等の意見が反映されなくなるのではと、非常に危惧を抱いております。

今月号の目次

- 1 こんなどきどうするの.....1
- 2 ヘルパー会(防災物品について)の報告.....2
- 3 療ねひろば.....3
- 4 2号館まつり報告.....4
- 5 ヘルパー会の報告.....5
- 6 《防災研修》今泉さんのお話から.....6
- 77

(本誌3〜6頁は会員のみ配布)

アメニティーフォーラム 18 開催のご案内

■開催日程
2014年(平成26年)2月7日(金)～9日(日)

■定員
1000名

■同時開催企画
1 びわこアメニティー映画祭2014 ※シンポジウム・公開研究会あり
2 しが創発ワークショップグループ ホトリカラダンス ライブパフォーマンス
3 アール・ブリュット ランドスケープ-創造のカクテル-展
4 全国の地域生活支援の取り組み 大見本市(ポスターセッション)
→経営形態(社会福祉法人・NPO法人・株式会社等)問わず、先着30カ所

■会場
大津プリンスホテル(滋賀県大津市におの浜-大津駅より車で8分)コンベンションホール 浜海 他

■参加対象
障害者福祉に興味・関心のある方はどなたでも。

■参加費用

参加費	お一人様 22,000円(資料代4,000円含む) *3日間の共通価格です。1日ごとの価格設定はございません。 *事前の資料のみの販売はありません。
交流会	お一人様 10,000円(2/8(土)夕食:buffe方式) ※申込者のみ
食費	7日(金) 夕食(洋定食) 2,700円 / 8日(土) 昼食(弁当) 1,800円
宿泊費	事務局では、会場「大津プリンスホテル」のみのご宿泊をお取り扱いいたします。 洋室: 1名利用 A19,000円/B18,000円 2名利用 A11,000円/B10,000円 3名利用 8,000円 4名利用 7,500円 和室: 5名利用 8,000円 *添付の「ご案内」を読んでお申し込み下さい。

■参加申し込みの方法
添付の参加申込書に必要事項をご記入の上、FAX/郵送にてお申し込み下さい。申込書がお手元ない場合は事務局へお問い合わせ下さい。

■申込み締切り
2014年(平成26年)2月3日(月) ※定員になり次第締切らせていただきます。

内容・期間中の宿泊予約・参加申し込みに関するお問い合わせ先
アメニティーフォーラム実行委員会事務局 〒520-3202 滋賀県湖南市西峰町1-1
TEL 0748-75-8210 FAX 0748-75-8270
開演時間 平日9:30～18:00 ※土曜・日曜・祝日は休業
http://blog.canpan.info/shien-net/

主催:第18回アメニティーフォーラム実行委員会 NPO法人全国地域生活支援ネットワーク
共催:社会福祉法人滋賀県社会福祉事業団
後援:滋賀県 社会福祉法人全日本手をつなぐ育成会 社団法人日本精神科看護技術協会
(9社) NPO法人日本相談支援専門員協会 一般社団法人全国地域生活定着支援センター協議会
一般社団法人日本発達障害ネットワーク 財団法人日本知的障害者福祉協会
協力:NPO法人はれたりもったり 社会福祉法人愛成会

会場(大津プリンスホテル)へのアクセス

重度障害児者医療的ケア実務者研修(喀痰吸引等研修)

【基本研修(講義・演習)、知識確認テスト、実地研修】

研修開催日及び募集人員と会場研修課程	研修日・日程(平成25年)	募集人員等	会場
第2回基礎研修(講義)	2014年2月2日(日) 10:00～17:10	A:120名	昭和大学保健医療学部104教室
基礎研修(演習)	2014年2月11日(火・祝) 10:00～12:00 13:00～14:15 14:30～15:45	全体A1略(講義)104教室(昭和大学)(演習)実習室	
筆記試験(第1回)(第2回)追試	2014年2月11日(火・祝) 16:00～16:30 17:00～17:30	昭和大学保健医療学部104教室	
現場演習・実地研修	筆記試験合格後、指導員により講習場演習を実施。3月初旬まで	受講生所属各施設・事業所	

募集人数 120名
受講料 第三号特定研修受講料1名6,000円
募集期間等 平成25年12月5日(木)～平成26年1月22日(水)事務局必着
詳細は 特定非営利活動法人フュージョンコムかながわ・県肢体不自由児協会
HP: http://www.kenshikyuu.jp こちらでわかります。

会員・賛助会員募集

(連絡先) 〒214-0014 川崎市多摩区登戸2981 サポートセンター Rond
Tel 044-930-0160 Fax 044-930-0128 e-mail: tani@rond.jp http://rond2981jimdo.com/ (会費振込先) 郵便振込 00280-2-26842 特定非営利活動法人療育ねっとわーく川崎
■会費・賛助会費の別をお書きください。振込用紙が必要な方はお知らせ下さい。年会費 2500円 賛助会費一口 2000円

子どもたちの命を守るために 支援者がなすべきこと(1)

- 自分の命を守る
- 1. **まず身の安全を**（自分の頭と足を守る＝家では厚手のスリッパを）
- 2. 地震に強い部屋作り（家具固定だけでなく、寝室には家具を置かない＝震度7で家具は倒れないで、飛んできます）
- 3. 火は恐れず消す（停電の場合はコンセントを抜く習慣を）
- 4. マンションは出口の確保（パール等を玄関に）
- 5. 水の確保（水があれば3日間は生きられる）
- 6. 備蓄品・非常持出品を用意しておく

子どもたちの命を守るために 支援者がなすべきこと(2)

- 子どもたちの命を守るために
- 1. 災害情報を知っておく入手方法？避難所はどこに？どうしたら行ける？要援護者支援制度とは？住宅地盤は盛り土？どこに相談したらよい？
- 2. 隣近所とよい関係を 日ごろからのコミュニケーションは？町会自治会に入っている？民生委員との関係は？防災訓練に参加する？
- 3. 家族でガッチリスクラムを 連絡手段を決めてある？災害用伝言サービスって？携帯メールは使える？
- 4. **子どもの状況をしっかり伝えられるか？** 障がいの状況 精神面（医療面とも）をしっかりと説明できる？緊急連絡カードやサポートブックを常に持ち歩く？
- 5. 3日間（1週間？）を生きのびる準備を 水・トイレ・食料・薬・レスキューシート・携帯充電器・ナブキン・おもちゃ等等

子どもたちの命を守るために 支援者がなすべきこと(3)

- 防災訓練をしよう
- 1. 訓練がいかに大事か過去の震災が示している。阪神淡路大震災・中越地震・東日本大震災＝つなみてんでんこ
- 2. 施設から地域へ「防災面から考えるとマイナス？施設からグループホームへ＝防災対策は？？」
- 3. 地域との関係作りにもよい機会となる 声を掛け合う関係作りを
- 4. 都市型災害 阪神淡路路6433人＞農村型災害 中越68人
- 5. 避難所よりも自宅で！物資さえあれば自宅が快適
- 6. 二次避難所 福祉避難所）ってどうなの？



子どもたちの命を守るために 支援者がなすべきこと(4)

- 学校や施設の再開を最優先に
- 1. 子どもたちには「日常生活の回復」が最優先
- 2. 学校＝避難所ではあるが、教室を確保し授業再開を優先すべき（特別支援学校はとくに）
- 3. 福祉避難所（二次避難所）の見直しを（特別支援学校は障がい種に応じた福祉避難所に＝災害時要援護者支援の拠点に）
- 4. それでも、家庭生活が一番！（できれば家と学校・施設で過ごす＝そのための体制作りを考える）

今泉さんのお話から 《防災研修》

障害児者被災の状況

（NHK2011年9月11日放送より）

・東北沿岸3県30自治体の、障害者被害者数の割合

	30自治体	石巻市	女川町
一般	1.03%	2.0%	7.0%
障害者	2.06%	7.5%	13.9%

※石巻市の中で牡鹿地区は4%（2倍）と平均的で少ない。この地域は日ごろから高齢者・要援護者と一緒に避難訓練をおこなっていたため、どの地区にどのような障害がある方が住んでいたか、どのような支援が必要であるか、近所の方がよく知っていたことが大きな理由と思われる。



「障害支援区分への名称・定義の改正」

- 「障害程度区分」を「障害支援区分」に改め、その定義を「障害者等の障害の多様な特性その他の心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合を総合的に示すものとして厚生労働省令で定める区分」とす。【平成26年4月1日施行】

改正内容①《「障害支援区分」への変更》

★ 「障害の程度（重さ）」ではなく、標準的な支援の必要の度合を示す区分であることが分かりにくい。

➡ 名称変更

改正内容②《知的障害・精神障害の特徴の反映》

★ 知的障害・精神障害については、コンピューターによる一次判定で低く判定される傾向があり、専門家の審査会による二次判定で引き上げられている割合が高く、その特性を反映できないのではないかと。（平成22年10月から23年9月までの状況を調査した結果、二次判定において、身体障害者：20.3%、知的障害者：43.6%、精神障害者：46.2%が一次判定より高く評価された。）

➡ 政府は、障害支援区分の認定が知的障害者及び精神障害者の特性に応じて適切に行われるよう、区分の制定に当たっての適切な配慮その他の必要な措置を講ずるものとする。（附則第2条）

改正内容③《今後の給付》

★ ①障害児・者の社会的状況（介護者、居住の状況等）を考慮すべきとの指摘や、②総合福祉部会で提言された協議調整方式、支援ガイドラインについてどう考えるかとの課題もある。

➡ 「政府は、この法律の施行後3年を目途として、障害支援区分の認定を含めた支給決定の在り方について検討を加え、その結果に基づいて、所要の措置を講ずるものとする。」（附則第3条1項）

ヘルパー会(防災物品)の報告

11月27(水)・28(木)日、「防災物品について」ヘルパー会を行いました。

災害現場ではとっさの判断がひとり一人に求められます（誰かの指示を待っている時間はありません）。そこで今回のヘルパー会では「現在、療育ねっとわく川崎ではどんな防災物品を揃えているのか。それらの使用方法はどうなのか。」をみなさんの中心としました。

内容は以下のとおりです。

①防災物品取り扱い方法等の説明

自家発電機を実際に動かし、照明器具をつなげて点灯させてみました。また、ダンボール式組み立てトイレを組み立てて実際に座ってもらい、その上から着替え用の TENT をかぶせて緊急用トイレ設置の仕方を実演しました。その他、足踏み式吸引器、ベルト式担架など実演しながら理解を深めてもらいました。非常

持ち出し品（リュックサックに詰めて各現場に常備してあるもの）と備蓄品（本部、2号館、2箇所にある防災倉庫に備蓄してあるもの）は、今現在どのような物品がどれくらいあるのか、ひと目で分かるように全ての種類を床に広げておきました。

②防災食の試食

数ある防災食の中から「アルファ米」、「パスタ」、「パン」などを試食してもらいました。「おいしい」と、みなさんに好評でした。

③今泉先生のお話

長年、高津養護学校で防災活動に取り組み、また、東日本大震災被災地での現場支援にも力を注いでこられた今泉先生の防災に関するお話を聴きました。

④質疑応答

（報告者：美濃口）
以上

明日香のたまてばこ



みなさん、今日は。あつという間に12月ですね。毎年年末という感じがしないのですが、今年はずいぶん以上と感じています。暖かいというのと、11月の終わりに妹の結婚式があり、準備で慌ただしかったのと、気がついたらこんな時期だったというのが正直な気持ちです。身体の方もまあまあで、良い感じで動いています。このまま、真冬を乗り越えられたら良いのですが……。

11月末に、妹の結婚式がありました。と言っても、去年の12月に籍を入れて家を出て行ったので、何となく変な感じでしたが……。妹達が準備をしている姿を見て、本当に大変そうだなあと思っていました。お願いだから、体調にはくれぐれも気をつけてね。

私は結婚式の為に、洋服を伸長ヘルパーさんと一緒にあちこち見に行き、半袖ベロアのワンピース&ボレロを買いました。お金が……。結婚式は、今流行りの人前結婚式。日比谷公園にあるレストランで行いました。最高の天気で、紅葉がとても綺麗でした。私は電動で行く事が

でき、式が始まるまでの間、日比谷公園の中を動き回っていました。年賀状用の写真も撮ってもらい、大満足！これで、年賀状はバッチリだぞ！！

式&パーティーは、とっても良かったです。食事がとっても美味しく、お腹いっぱい食べてしまいました。何も考えず食事をしていると、妹がお色直しで退場する時に「介添えは、姉と妹です。」と、突然司会者の方に言われビックリ！！あまりの驚きに、緊張を笑ってごまかすしかありませんでした。電動で超緊張しましたが、とても嬉しかったです。母に聞いたら、知っていたらしいです。もうっ！！って感じです。その後、途中から感極まって号泣……。本当に恥ずかしいです。

最後、妹から家族への手紙にまたまた号泣。止められない上に、声も出してしまうのも大変！！隠れたい気分でした。

本当に思い出に残る式&パーティーでした。

鈴木明日香

療ねひろば

■療ねひろば
第14回療ねひろば
平成25年11月20日開催 出席者 親10名 当事者2名

Tさん・Kさん・Eさん・Mさん・Sの5人で11月13日に障害計画課の担当者まで、入院時の介護者の負担の軽減に重度障害者入院時コミュニケーション事業の制度が川崎市でも使えるようにならないかと要望に行ってきました。その報告を聞きま

した。
私たちが願っている内容と事業内容に《あくまでコミュニケーション(意思疎通)支援とのこと》ズレがありました。子どもが入院した時の介護者の大変な状況を伝えてきま

病院側が、家族以外の人が付き添いとして入ることを了承しないといれない。診療報酬が発生する内容はしてはいけない(病院側がやるべきことと当たり前)。買物の代行はしてはいけない。等々いろいろな制約がある内容でもあります。

一般の子どもの入院のように、面会時間にいくだけで24時間ついていなくて済む体制になって欲しいと思います。

担当者の方も、大変な状況はケーヌワーカー時代に実感していたそうです。
是非とも前向きに検討してもらいたいですね！！

佐藤 良子

次回の療ねひろばは12月18日(水)10時30分よりロンド和室にて開催
11時30分よりルグランで昼食会
会費1500円です



医療的ケアのある人たちの支援を考える会(仮)2回

12月3日、医療的ケアのあるお子さんの家族と支援者での2回目の集まりを持ちました。今回は、幼児さんのお母さんと、学齢児のお母さん1名、成人の方のお母さんが5名、支援者が3名参加しました。

話されたことをかいつまんでご報告すると、

病院の対応で、重症心身障害児で医療的ケアがあると、入院や手術をしてもらうことが厳しい。

18歳で、小児科から内科に転院を求められることが多いが、転院できる病院がない。

短期入所での受け入れ先がない。唯一のソレイユも、あきベッドがなくことわられてしまう。病院での短期入所は、病気でもない子どもを入れることに抵抗がある。(感染症も心配)年に1回でもいいから、お休みしたい。できれば、子どものことがよくわかっている通所の施設で、ナイトケアをしてもらえたら、安心して見てもらうことができる。

皆さん、ここまで来られるまでに、病院でもリハビリでも、学校でも、医療的ケアがあるということで、いろいろな思いをされて来られました。話される内容は、お互いにどこかで体験したことがあることばかりで、うなずきあうことが多かったようです。

最後に、施設に入居されている方のお母さんから、短期入所を利用される時、最初の体験でうまくいかないと、あきらめてしまうことが多いと思います。最初から、療育もしてほしい、リハビリもしてほしいと、要望を出されますが、初めての施設利用では、ご本人も健康を維持するのが精いっぱい。突然、家族と別れて、本人は不安になるのも当然で、食事が取れなくなったり、発作が起こったりすることもあると思います。長い目で見て、それを乗り越えられると、驚くほど、施設の生活になじんでいきます。家族はゆっくり見守っていくことが大事だと、自分の体験で、思いました。

山崎

ロンドに来たのは2003年12月です。から、ちょうど10年になります。

送迎部の管理者と、サポートのコーディネーターをしています。正直な話し、特に介護に対しては、新しく知ることがまだまだ沢山あります。利用者に教えてもらうことばかりです。車については、専属ドライバーも7名ほどいて、年間20万キロメートル以上(地球を3周!)走っています。これまで、大きな事故に つながるようなことがなかったのは、みなさんが、安全走行に務めて下さったおかげです。責任者として感謝しています。

趣味は、なくなりつつありますが、写真を撮るのが好きで、特に花の写真を撮りたいというカメラも買ったのですが、取りに行く体力がなくて……。

3・11の2週間後に被災地に行きました。カメラも持って行ったのですが、写真を撮る感覚ではなかったです。いまだにあの時の光景は目の奥に焼き付いています。2度目に行った時に、写真を撮りましたが、どうしても見る事ができなくて、全て写真は消去してしまいました。



ヘルパー会（防災部品について）の感想

- ・実際に物品にふれたり、作動を体験できてよかった。
- ・（家庭用）ボンベで発電ができるのは、女性でも使いやすいと思いましたが、ワット数や使用時間が短いのは気になりました。本当に使用する際は、考えて大事に使いたと思います。
- ・発電機・簡易トイレなど、実際に組み立ててもらったりして、役に立ちました。ロンドで用意されていることを知ったこともよかったです。



自家発電機・簡易トイレ・ベルカ・おぶひもの体験



防災食の試食

- ・防災食、昔と比べて、ダントツにおいしくなっていることに驚きました。
- ・非常食は、乾パンやおかゆくらいしかないと思っていたが、麺やパンなどいろいろな種類があることを知った。
- ・（5年間の）賞味期限の長さにはびっくり
- ・非常食を試食し、3.11で苦しんでいる方々の気持ちを考える機会となりました。
- ・備蓄品を全然そろえてないので、準備する必要があると思いました。

・実体験に基づいて、障害者の立場からの災害の話は、せつじつなものです。東海大地震がいつ来るかわからない中、できることから一つずつ実践していこうと思います。ご自分の生活がありながら、被災地のボランティアをなさっている今泉さんに頭が下がります。

・具体的な援助の話は、興味深く聞きました。大きな災害の時、まず自分を守るという大切な言葉が印象深く残りました。

・サポート中も事業所やご家族との連絡方法をもっとしっかり確認しておく必要があると思います。思うだけでなく、実行しようと思います。

・改めて、被災地の大変さを思い、また、当然のように日々を生きている自分が恥ずかしく、きちんと災害対策を考えようと、肝に銘じました。とても良い講演でした。

今泉さんの情熱にも心打たれました。

・障害者を被害から守るには、親が防災の知識をしっかり身につけなくてはいけないと思いました。避難所から障害者の避難を断られてという話を聞いてかなりショックを受けました。



今泉さんのお話し

サポートセンターロンド 2号館まつり報告

12月7日（土）10時～15時、サポートセンターロンド2号館にて「2号館まつり」を行いました。
今年も天気もよく晴れて気持ちのいい一日の中、開催することができました。

昨年同様、朝8時から豚汁の仕込みに入り11時から販売開始。美味しいう豚汁は今年も好評でした。また、今回は「かりん」さんが炊き込みご飯を販売してくださいました。40食があつという間に売り切れ、買えなかった人たちは残念そうでした（ごめんさい……）。

綿菓子も今回から販売しました。ご近所の方にも綿菓子器で実際に綿菓子をつくってもらい、「楽しい」と喜んでもらえました。東北被災地の自主製品販売はメインストリート（？）側で行いました。今年も同時開催された「はっぴわーく・きた作

業所」さんのバザー会場とロンド2号館を結ぶメインストリート上におおぜいの人たちが佇んでいるのを見て、「お祭りらしくなってきたな」と感じました。2号館2階では昨年同様、ライブ演奏を行いました。恒例ROCK店長、有友さんのゲリラライブもあり、楽しいひとときを過ごしました。

今年も町内会4000世帯以上の住民に、回覧板で2号館まつりをご案内しました。そのせいか、昨年以上に近隣住民の方が2号館を訪れてくださったような印象でした。今後もこのようなイベント等を通じて、地域との交流の輪を広げてゆきたいと考えています。

2号館まつりに関わって下さった方々に感謝します。ありがとうございました。そしてお疲れさまでした。

（報告者：美濃口）

11月16・17日に、生田緑地で開かれた多摩フェスティバルで、山田町支援の物産販売をしました。



山田町支援 年越しそばプロジェクト

山田町の仮設住宅のみなさんに、今年も年越しそばをお届けします。仮設住宅での、3回目の年越しとなってしまいます。高台への住宅移転も進んでいません。仮設住宅の劣化も心配されます。現地の人には、「震災後、何も変わっていない」といわれます。現地の皆さんが、安定した生活が送れるまで、忘れてはいけないと思っています。年越しカンパ1口300円、何口でも結構です。

